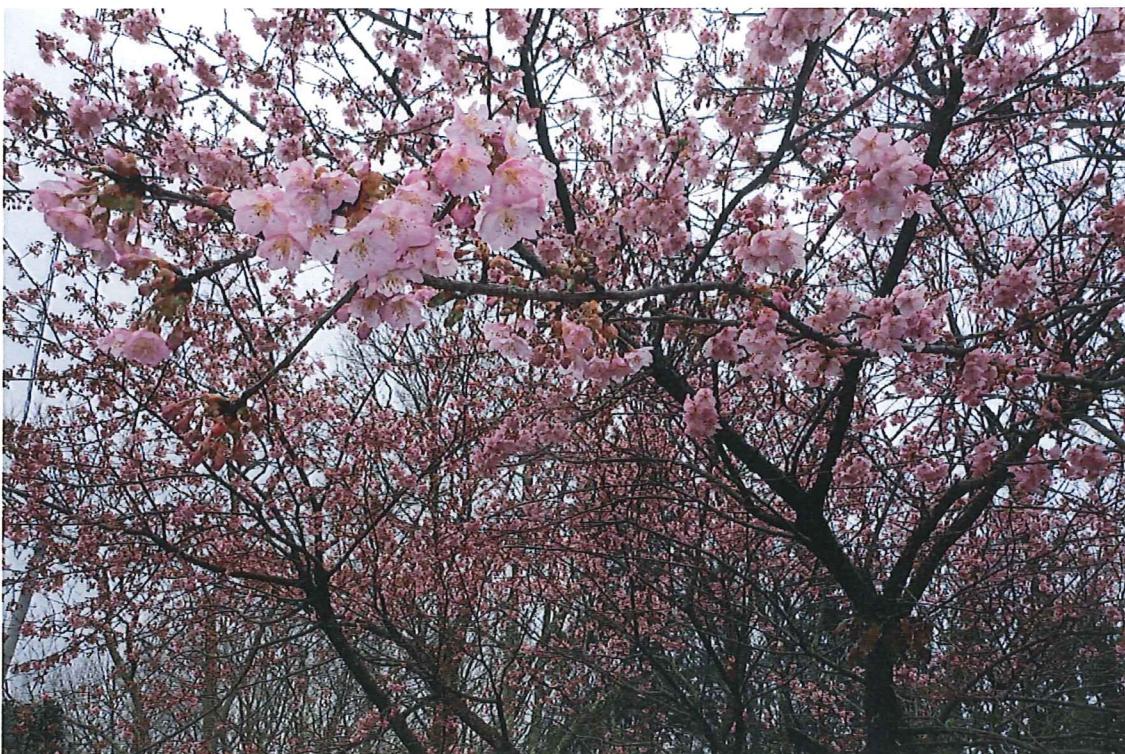


2019 年度

水質検査計画



2019年4月
株式会社 旭 新
伊豆平パールタウン管理事務所
電話 0558-83-0410

はじめに

伊豆平パールタウンでは、水道水の安全を確保するために水質検査を行っています。お客様に、より安心してお使いいただけるよう、2019年度の水質検査計画を水道法に基づいて策定しましたのでお知らせします。

目次

水質検査計画の内容

- 1 基本的な方針
- 2 水道事業の概要
- 3 原水及び水道水の水質状況
- 4 水質検査項目と検査頻度
- 5 水質検査地点
- 6 臨時の水質検査
- 7 水質検査方法
- 8 水質検査計画及び結果の公表について
- 9 検査結果の評価について
- 10 水質検査の精度と信頼性保証について
- 11 関係者との連携

1 基本的な方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を行います。

(1) 水質検査地点

浄水は管理事務所内の蛇口で、原水は水源で検査を行います。

(2) 水質検査項目

水質検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目と、水質管理上留意すべきとされている水質管理目標設定項目及び水質管理上必要と判断した項目について行います。

(3) 検査頻度

検査頻度は、水道法及び過去の検査結果などに基づき、項目に応じて設定し実施します

(4) 検査方法

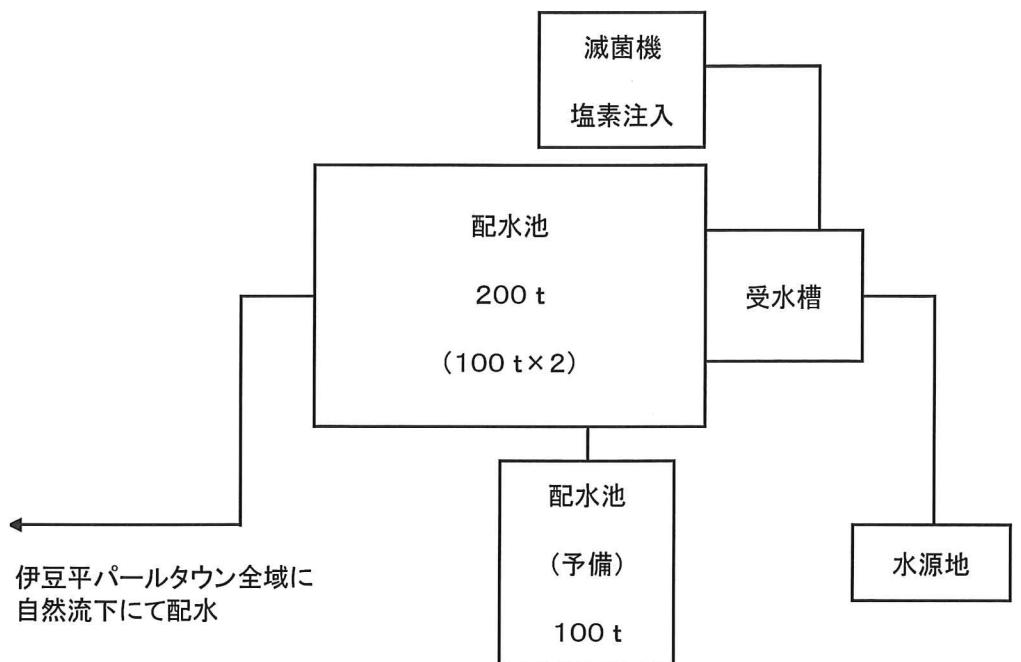
毎日行う検査項目は、職員が行います。

その他の項目については、水道法第20条第3項による厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託します。

2 水道事業の概要

伊豆平パールタウンの水道事業は、昭和46年4月から供給を開始し、伊豆市柳瀬の伏流湧水を受水しています。

給水フロー



(1) 伊豆平パールタウンの給水状況（2018年度末）

給水区域	伊豆平パールタウン別荘地内全域
給水計画人口	1,500人
給水件数	360件
1日最大給水量	300 m ³ /日

(2) 净水施設の概要

伊豆平パールタウン浄水場（配水池）

- ① 所在地 伊豆市柳瀬 559-69
- ② 水源 地下水
- ③ 処理方法 塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ
- ④ 取水能力 491 m³/日

3 原水（水源）及び浄水（水道水）の水質状況

(1) 原水

原水（水源）は伏流湧水で良好な状態であり、水質基準を大幅に下回っており、安全で良質な水であるといえます。

(2) 浄水

浄水（水道水）は、これまでの検査結果によると水質基準をすべて満足しており、安全で良好な水をお届けしています。

4 水質検査項目と検査頻度

(1) 毎日行う水質検査

消毒の残留効果（遊離残留塩素）及び色、濁り、臭気の検査を、1日1回行います。

(2) 水質基準項目の検査（浄水51項目 原水40項目）

水道法で定められた水質基準項目の検査は、水質検査表（別紙1-1・1-2）のとおり行います。

また、検査頻度を緩和できる検査項目についても、水質が安定し良好であることを確認するため、年1回検査を行います。浄水を8月に、原水は10月に検査を行います。

なお、緩和できる検査項目のうち、過去3年間の最大値が基準の10%以下の場合は、3年に1回以上。過去3年間の最大値が20%以下の場合は、1年に1回以上に緩和できますが、今年は引き続きすべて実施致します。

ア 1ヵ月に1回の検査項目

- ① 水道法により1ヵ月に1回以上行わなければならない9項目について1ヵ月に1回浄水の検査を行います。

《一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・pH値・味・臭気・色度・濁度》

- ② 原水の安全を確認するため、病原微生物の指標である指標菌については、毎月検査を行います。

《糞便性大腸菌、嫌気性芽胞菌》

イ 3ヵ月に1回の検査項目

- ① 水道法により3ヵ月に1回以上行わなければならない12項目について、3ヵ月に1回の検査を行います。

《シアノ化物イオン及び塩化シアノ・塩素酸・クロロ酢酸・クロロホルム・

ジクロロ酢酸・ジブモロクロロメタン・臭素酸・総トリハロメタン・

トリクロロ酢酸・プロモジクロロメタン・プロモホルム・ホルムアルデヒド》

※2015年 ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸の基準改正

- ② 原水の、安全を確認するため3ヵ月に1回《クリプトスピリジウム及びジアルジア》の検査を行います。

5 水質検査地点

- (1) 毎日行う水質検査は管理事務所給水栓及び別荘地内末端の給水栓で行います。
(2) 水質基準項目の浄水の検査は管理事務所の蛇口で、原水の検査は柳瀬水源で実施します。

6 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある次のような場合には、臨時の水質検査を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
(2) 水質に異常があったとき。
(3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行している時。
(4) 浄水過程に異常があったとき。
(5) 配水管など水道施設が著しく汚染されたとき。
(6) その他、特に必要があると認められたとき。

7 水質検査方法

毎日行う検査項目は、職員が行います。

その他の検査項目については、水道法第20条第3項による厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託します。

今年度は、「株式会社 東洋検査センター」と契約しています。

8 水道水質検査計画及び結果の公表について

水道水質検査計画については、伊豆平パールタウンホームページに掲載します。

水質検査結果については、管理事務所前掲示板へ順次掲示します。

また、管理事務所窓口でも閲覧できます。

9 検査結果の評価について

水質検査結果の評価は、検査ごとに行います。また、検査の結果をもとに必要があれば検査計画を見直していきます。

10 水質検査の精度と信頼性について

水質検査の精度と信頼性の保証はきわめて重要です。

このため、毎日検査以外の水質検査は、水道法第20条第3項による厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託します。

今年度は、「株式会社 東洋検査センター」と契約しています。

11 関係者との連携

水道水の安全性を確保していくため、水源等で異常が発生した場合、厚生労働省や静岡県東部健康福祉センターと連絡調整を行い水質保全に万全を期します。

以上

別紙1-1

伊豆平パールタウン簡易水道委託水質検査項目及び検査頻度（給水）

採水場所：管理事務所

番号	検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○							
4	水銀及びその化合物					○							
5	セレン及びその化合物					○							
6	鉛及びその化合物					○							
7	ヒ素及びその化合物					○							
8	六価クロム化合物					○							
9	亜硝酸態窒素					○							
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	○				○		○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
12	フッ素及びその化合物					○							
13	ホウ素及びその化合物					○							
14	四塩化炭素					○							
15	1,4-ジオキサン					○							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
17	ジクロロメタン					○							
18	テトラクロロエチレン					○							
19	トリクロロエチレン					○							
20	ベンゼン					○							
21	塩素酸	○				○		○			○		
22	クロロ酢酸	○				○		○			○		
23	クロロホルム	○				○		○			○		
24	ジクロロ酢酸	○				○		○			○		
25	ジブロモクロロメタン	○				○		○			○		
26	臭素酸	○				○		○			○		
27	総トリハロメタン	○				○		○			○		
28	トリクロロ酢酸	○				○		○			○		
29	ブロモジクロロメタン	○				○		○			○		
30	ブロモホルム	○				○		○			○		
31	ホルムアルデヒド	○				○		○			○		
32	亜鉛及びその化合物					○							
33	アルミニウム及びその化合物					○							
34	鉄及びその化合物					○							
35	銅及びその化合物					○							
36	ナトリウム及びその化合物					○							
37	マンガン及びその化合物					○							
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○							
40	蒸発残留物					○							
41	陰イオン界面活性剤					○							
42	ジェオスミン					○							
43	2-メチルイソボルネオール					○							
44	非イオン界面活性剤					○							
45	フェノール類					○							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素濃度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	検査項目数	10	22	10	10	52	10	10	22	10	10	22	10

別紙1-2

伊豆平パールタウン簡易水道委託水質検査項目及び検査頻度(原水)

採水場所: 水源

番号	検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌								○				
2	大腸菌								○				
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素								○				
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ								○				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素								○				
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	四塩化炭素								○				
15	1, 4-ジオキサン								○				
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ベンゼン								○				
21	塩素酸												
22	クロロ酢酸												
23	クロロホルム												
24	ジクロロ酢酸												
25	ジブロモクロロメタン												
26	臭素酸												
27	総トリハロメタン												
28	トリクロロ酢酸												
29	ブロモジクロロメタン												
30	ブロモホルム												
31	ホルムアルデヒド												
32	亜鉛及びその化合物								○				
33	アルミニウム及びその化合物								○				
34	鉄及びその化合物								○				
35	銅及びその化合物								○				
36	ナトリウム及びその化合物								○				
37	マンガン及びその化合物								○				
38	塩化物イオン								○				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○				
40	蒸発残留物								○				
41	陰イオン界面活性剤								○				
42	ジェオスミン								○				
43	2-メチルイソボルネオール								○				
44	非イオン界面活性剤								○				
45	フェノール類								○				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)								○				
47	pH値								○				
48	味								○				
49	臭気								○				
50	色度								○				
51	濁度								○				
指 標 菌	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム		○		○			○			○		
	ジアルジア		○		○			○			○		
	検査項目数	2	4	2	2	4	2	2	43	2	2	4	2